

⑧【木質バイオマスの有効利用】

木質バイオマスについては、最も身近で加工しやすい材料であることから、従来より様々な技術開発が行われてきました。マテリアルリサイクルとしては、木質系廃材を粉砕してから再構成する再生木質ボードや、木材—プラスチック複合素材が既に広く利用されています。また、炭化による土壌改良材や堆肥、家畜敷料など、緑農地などでの利用も行われています。サーマルリサイクルとしては、木くず焚きなどによる直接燃焼、炭化などは従来から広く利用されており、現在はエネルギーとしての利便性を高める各種の技術が開発されつつあります。

⑨【バイオマス・ニッポン総合戦略】

農林水産省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省の5省は、農林水産資源、有機性廃棄物などの生物由来の有機性資源であるバイオマスをエネルギーや製品として総合的に利活用し、持続的に発展可能な社会を実現することを目的として、「バイオマス・ニッポン総合戦略」を打ち出し、平成14年12月17日の閣議で決定されました。今回策定された「戦略」では、「地球温暖化の防止」、「循環型社会の形成」、「競争力のある新たな戦略的産業の育成」、「農林漁業、農産漁村の活性化」の4つの視点から、バイオマス利活用の展開方向、具体的目標、基本的戦略について提案しています。

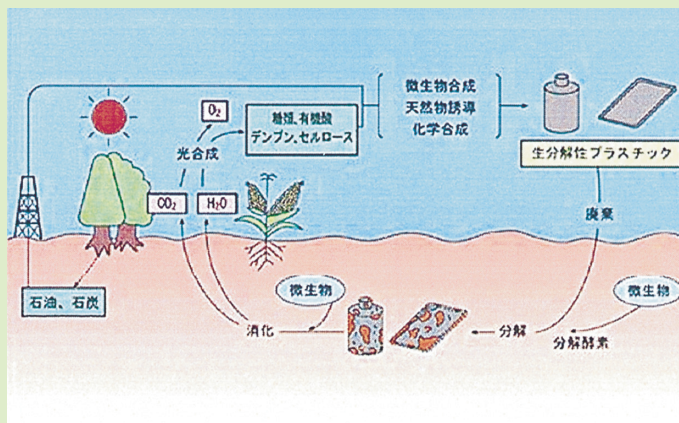


バイオマス活用の具体例

また、バイオマスの賦存状況や利用に対する需要の条件等が地域によって様々であることから、地域ごとに地域の実情に即したシステム構築が必要であるとして、地方公共団体に対する情報提供や「バイオスタウン構想(仮)」についての検討を始めるとしています。

⑩【生分解性プラスチック】

生分解性プラスチックは、でんぷん質などから抽出されたポリ乳酸によって生成され、土壌、水などの自然環境中で微生物によって水と二酸化炭素等に分解されて自然界へ戻るプラスチックであり、農業資材、建築資材、食品容器包装等への利用が期待されていますが、製造コストの高さが普及の支障となっています。食品廃棄物を生分解性プラスチックの原料としてリサイクルする方法は、食品廃棄物の減量化や製造コストの低減などの効果が期待されています。



⑪【産業廃棄物監視センターの監視パトロール】

奈良県産業廃棄物監視センターでは、パトロール車5台と18名の職員・環境監視員により処分場の定点観測、野焼き等の未然防止、焼却施設の立入調査を実施しています。ヘリコプターを利用して空からも産業廃棄物の不適正処理を監視しています。



⑫【費用の外部化と内部化】

リユース・リサイクル・適正処分などにかかる料金を、製品価格とは別に排出時に徴集することを「費用の外部化」、製品価格に事前に上乗せしておき、排出時には処理料金を徴収しないことを「費用の内部化」といいます。費用の外部化の例としては、家電リサイクル法が挙げられますが、不法投棄を招きやすい、集めたりリサイクル費用を管理する団体が必要となるなどの問題点があります。一方、費用の内部化では製品・サービスの利用者が事前負担し、徴集したりリサイクル費用はメーカーが管理することになるうえ、排出時には無料で引き取られますので、不法投棄等の問題はなくなることが期待できます。

⑬【デポジット制度】

デポジット制度とは、製品本来の価格にデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に返された際に預り金を返却することにより、消費者からの当該製品回収を促進しようとする制度です。我が国では、ビールビンに関してデポジット制度に類似した制度が自主的にとられているほか、離島や観光地など一定のまとまりを持った区域内においてローカル・デポジットが実施されています。

また、諸外国では、米国、ドイツやスウェーデン等のヨーロッパ諸国、韓国、台湾等においてデポジット制度が導入されており、米国（カリフォルニア州）では、デポジット制度類似の制度として、リデンプション・システムと呼ばれる制度（飲料容器の販売者から販売量に応じた費用を徴収して基金を設け、指定回収場所で空き容器を買い取る仕組み）が実施されています。